

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	横浜中央看護専門学校
設置者名	学校法人 康学舎

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	240 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://yokohamacns.jp/files/intro/information/unit02_r4.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	横浜中央看護専門学校
設置者名	学校法人 康学舎

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://yokohamacns.jp/files/intro/information/board_directors.pdf?20250616-0925

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	令和7年6月9日～ 令和10年度定時 評議員会終結の時	学校運営全般
非常勤	税理士	令和7年6月9日～ 令和10年度定時 評議員会終結の時	財務・ コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜中央看護専門学校
設置者名	学校法人 康学舎

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画の作成過程】 各領域別に会議で検討し、作成する。その後、教務会議にて承認を得る。非常勤講師担当科目については、担当講師に作成・見直しを依頼する。</p> <p>【作成時期】 前年度9月から翌年3月</p> <p>【公表時期】 新年度4月</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>シラバス https://yokohamacns.jp/files/intro/information/syllabus.pdf?20250704-1057</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各学生の学習成果に基づき、あらかじめ授業計画(シラバス)に記載された成績表の方法・基準により、厳格かつ適正に単位認定を実施している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。また、あらかじめ設定した上記算出方法により、客観的な指標の数値を算出している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>成績評価に関する指標の算出方法 https://yokohamacns.jp/files/intro/information/grade_evaluation_h31.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマポリシー（卒業認定の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門職として必要な知識・技術を修得している ・科学的思考を活用し、根拠に基づいた看護実践ができる ・人間の尊厳を理解し、倫理観に基づき責任ある行動がとれる ・保健・医療・福祉のチームの一員として協働できる力を身につけている ・知的好奇心を持ち、学ぶ力を身につけている ・看護の実践を通して社会に貢献できる力を身につけている 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://yokohamacns.jp/intro/3policy/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	横浜中央看護専門学校
設置者名	学校法人 康学舎

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://yokohamacns.jp/files/intro/information/balance_sheet.pdf?20250616-0925
収支計算書又は損益計算書	https://yokohamacns.jp/files/intro/information/cash_balance.pdf?20250616-0925
財産目録	https://yokohamacns.jp/files/intro/information/property_list.pdf?20250616-0925
事業報告書	https://yokohamacns.jp/files/intro/information/project_report02.pdf?20250616-0925
監事による監査報告（書）	https://yokohamacns.jp/files/intro/information/audit_report.pdf?20250616-0925

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	2925 単位時間/単位	1785 単位時間/単位	210 単位時間/単位	930 単位時間/単位	0 単位時間/単位	0 単位時間/単位
	昼		単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		234人	0人	17人	119人	136人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>【授業計画の作成過程】 各領域別に会議で検討し、作成する。その後、教務会議にて承認を得る。 非常勤講師担当科目については、担当講師に作成・見直しを依頼する。</p> <p>【作成時期】 前年度9月から翌年3月</p> <p>【公表時期】 新年度4月</p>

成績評価の基準・方法 (概要) 各学生の学習成果に基づき、あらかじめ授業計画(シラバス)に記載された成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位認定を実施している。
卒業・進級の認定基準 (概要) 卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。
学修支援等 (概要) 入学決定者に対しては、入学前教育として「数学・生物・国語」の事前学習を取り入れている。また、国家試験対策に関しては、1年次より模擬試験や特別講習等を実施しており、国家試験合格率の向上に努めている。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
66人 (100%)	0人 (0%)	64人 (97.0%)	2人 (3.0%)
(主な就職、業界等) 昭和大学藤が丘病院、横須賀共済病院、川崎市立川崎病院 等			
(就職指導内容) 学年担当を中心に、進路先希望表の取得・管理を行っている。 また、1年次より就職セミナーを本校で開催している。その他には、学生と個別に面談を行い、進路指導を行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 第114回(2024年度)看護師国家試験 合格率 98.5%(全国平均90.1%)			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
232人	15人	6.5%
(中途退学の主な理由) ・成績不良 ・他の分野を志望 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・成績不良者に対しては、個別面談・学習方法の見直しを随時行っている。 ・経済的理由の場合は、奨学金制度(実習病院からの奨学金を含む)を案内し、適宜貸与を受けている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	440,000 円	560,000 円	教科書代：190,000 円 学生預り金：250,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yokohamacns.jp/files/intro/information/evaluation_r6.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者など学校関係者から規定に基づき選定した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し、「学校関係者評価」を実施する。 当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果に関して、学校運営会議において検討・改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し、広く社会へ公表する。また、改善方策は当該年度中に実施する。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
金沢文庫病院 事務長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	関連業界等関係者
横浜鶴見リハビリテーション病院 看護部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	関連業界等関係者
笠のぎ稲荷神社 宮司	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	教育に関し知見を 有する者
卒業生 (紫雲会横浜病院勤務)	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生
10期生 在校生保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	在校生保護者

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yokohamacns.jp/files/intro/information/evaluation_concerned_r6.pdf
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yokohamacns.jp/intro/outline/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H114310000189
学校名 (〇〇大学 等)	横浜中央看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 康学舎

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		28人（-）人	26人（-）人	54人（-）人
内訳	第Ⅰ区分	19人	18人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				54人（-）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。